



第 24 話
インターネット通販の
トラブル

24. インターネット通販のトラブル

眉山さんはダイエットサプリの「お試し1ヶ月分」を、インターネットで購入する許可を親から得ました。



980円ね
それならいいよ

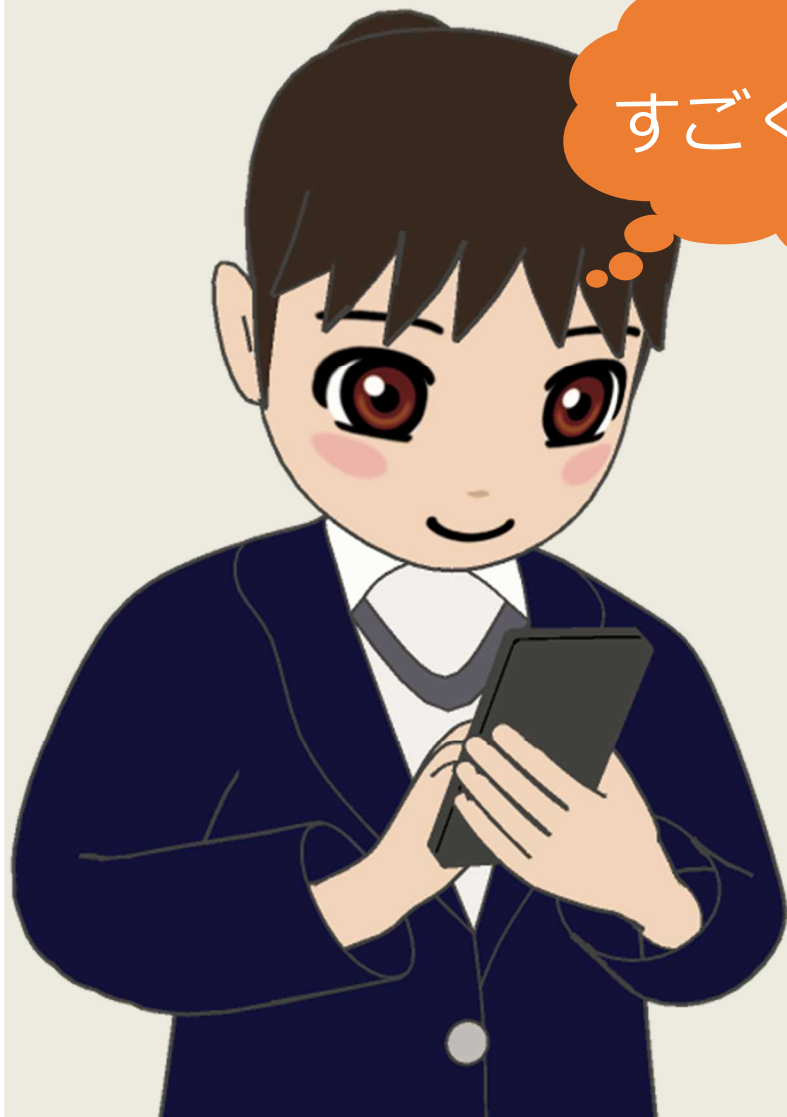
お試しの1ヶ月だけ
だから買って良い？

眉山 (びざん) さん

24. インターネット通販のトラブル

眉山さんは親から借りたクレジットカードで、ダイエットサプリメント販売サイトから「お試し1ヶ月分」を購入しました。

すごくお買い得



24. インターネット通販のトラブル

1ヶ月分の代金を払い商品が届きました。ですが同梱の領収書には「1年間は購入し続けなければならない」と説明が書かれていました。

えー！？
1ヶ月分じゃないの！？

領収書

この度はダイエットサプリメント「ゲキヤセ」をご購入いただき、誠にありがとうございます。

商品名	個数
お試し1ヶ月分980円コース	1
金額（税込）	¥980円

来月分の発送は3月12日頃の予定です。

※初月特別価格は1年間のご購入が条件となっております。



24. インターネット通販のトラブル

慌てて業者に連絡しましたが、通信販売はクーリングオフが出来ないことを告げられました。眉山さんは、泣く泣く諦めてしまいました。



この商品は
返品できません。

購入時にご確認
いただいて
おりますので…

そんな・・・

- インターネットで商品を購入する際は必ず親の確認後に購入する。
- 通信販売にはクーリングオフ制度が適用されないので、事前に返品・解約の条件や販売事業者についての情報確認を行うようにする。
- 注文前に定期購入の契約になっていないか確認する。
- 大人や消費者センターに相談する。



インターネットでの
買い物は慎重に！

